

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション1. 基本情報

発行体名:	株式会社 ユーラスエナジーホールディングス
グリーンボンド又は フレームワークの名称	株式会社ユーラスエナジーホールディングス第1回無担保社債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2020年6月30日
レビュー公表日:	2020年6月30日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポートニング |

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

株式会社ユーラスエナジーホールディングス（ユーラス）は、2001年11月1日に設立された風力及び太陽光発電事業を行う会社である。1986年に開始された株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）グループの電力事業としてスタートし、一貫して再生可能エネルギーによる発電事業に従事している。ユーラスは、当初トーメングループの電力事業として事業を行っていたが、2002年に東京電力ホールディングス株式会社が資本参加して以降、トーメンの後身である豊田通商株式会社と東京電力ホールディングス株式会社による共同出資会社となった。ユーラスは企業理念として、再生可能エネルギー事業を行うトッパーナー

として「グリーンエネルギーの普及・拡大を通じ、地球環境保全の一翼を担う」を掲げている。1986年に米国で風力発電事業を開始して以降、米国・欧州・アジア太平洋州およびアフリカの4つの地域で発電事業を拡大している。2020年現在、世界13か国において風力及び太陽光発電事業を展開し、その設備容量は、約312万kWに上る。

今般の評価対象は、ユーラスが発行する私募債（本私募債）である。本私募債の発行代わり金の100%をユーラスが定めたグリーンファイナンス・フレームワークの適格事業に該当する風力発電事業4件（事業規模：約1,770億円）の新規投資またはファイナンスに充当する予定である。ユーラスがグリーンボンドによって調達した資金が充当される風力発電事業4件のCO2排出量削減量は、合計で807,000 tCO2/年と計算されており、高い環境改善効果が期待できる事業である。また、ユーラスでは、環境アセスメントに関する専門部署を設置し、環境リスクマネジメントを行っており、事業実施に際して想定される環境へのネガティブな影響に対し、適切な回避策を講じていることを確認した。

管理運営体制面については、プロジェクトの選定及び案件の進捗状況の確認について、経営層まで報告が上がり、機関決定がなされていることを確認した。また、資金管理における内部統制態勢は適切に構築されていること、発行前の開示体制およびレポート内容の設定も妥当であること等から、JCRではユーラスに対する強固な管理運営体制および高い透明性を確認した。

この結果、今回の評価対象である私募債について、JCRグリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性（資金用途）評価」を“g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCRグリーンボンド評価」を“Green1”とした。

JCRは、本私募債は、グリーンボンド原則 及び環境省によるグリーンボンドガイドライン において求められる項目について基準を満たしていると評価している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の100%がユーラスの適格事業に属する風力発電事業4件の新規投資またはリファイナンスであり、高い環境改善効果が期待できる

- ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン2017年版」に例示されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

風力発電所による環境への負の影響として、一般的に騒音・超低周波音、動物（特に鳥類）への影響、景観の悪化、シャドーフリッカーが挙げられる。①上勝神山～④道北発電とも出力の規模から環境影響評価法に基づく環境アセスメント手続きの対象事業になっており、上記の負の影響についても予測評価が行われている。

①上勝神山および④道北発電については既に環境アセスメントの手続きが完了し、建設工事が進められている。評価書に記載されている環境保全措置が適切に講じられれば、環境に対する負の影響は緩和されるものと考えられる。なお、これまでのところ建設中の事後調査、環境監視にて、特に環境面の問題は発生していないことをヒアリングにおいて確認した。②三大明神および③田人については現在「準備書に係る経済産業大臣勧告」を踏まえて、経済産業省とやり取りを行いながら評価書を作成している段階である。案件ごとに進捗の差はあるものの、いずれも評価書作成は最終段階にあり、間もなく審査の手続きに入る見込みである。

また、事業の遂行に際して、ユーラスでは国内事業企画部の社員が、開発担当者等と連携しながら環境アセスメントの手続きを担当している。さらに、社長を含む全役員や部長級の社員が出席する案件進捗会が月に1回開催され、その中で環境問題や住民対応に関するリスクのチェックが案件ごとに行われている。このように、ユーラスでは、社内において案件による環境へのネガティブな影響を把握し、対応を行う体制が整備されている。あわせて、必要に応じて有識者へのヒアリングを行うなど、第三者の意見を踏まえて環境保全措置等の検討を行っているとのことであり、負の影響に対して必要な回避策・緩和策が取られる体制を有していると評価される。

GBPにおける資金使途の分類：

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への対応 |

- | | |
|--|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてGBP分類に該当することが予想される、または、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの | <input type="checkbox"/> その他 |

GBP以外のタクソミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

発行体は資金用途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている | <input checked="" type="checkbox"/> 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの資金用途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業の評価と選定基準の概要が公表されている | <input type="checkbox"/> その他 |

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 評価・選定基準は外部からのアドバイスマたは検証を受けている | <input checked="" type="checkbox"/> 社内で評価している |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

a 評価対象の本私募債の資金用途は、本レポート内に記載している風力発電事業4件の新規投資またはファイナンス資金に全額が充当される予定である。なお、調達した資金は2020年度から償還期限の2024年度までの間に風力発電事業4件に充当する見込みである。

b 調達した資金の入出金は、ユーラスの財務部にて行われている。財務部の担当者により起票が行われ、最終的に財務担当役員の決裁により入出金の決裁が行われる。また、これら資金調達を管理する方法として社内システムが用いられており、プロジェクト単位で入出金が管理される。

また、これら資金の管理は年1回、内部監査が行われ、資金調達の管理に関する文書についても適切な保存期間が設けられていることをヒアリングにて確認している。

調達資金の追跡管理:

- グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- その他

追加開示事項:

- 新規投資への充当のみ
- 既存・新規投資両方への充当
- 個別の支出に充当
- ポートフォリオベースの支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本私募債の資金使途である風力発電事業4件の概要は、本評価レポートにて公表する予定である。また、前項で確認した通り、本私募債によって調達した資金は、2020年度から2024年度までの間に充当される見込みである。調達した資金が全額充当されるまで、ユースは資金の充当状況及び事業の進捗状況を年1回、ステークホルダーに開示することをヒアリングで確認している。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

ユースでは、資金が充当された風力発電事業について、環境改善効果に係るレポーティングを行うことを予定している。グリーンボンドの償還までの間、環境改善効果を示す以下の定量的な指標をステークホルダーに開示予定である。なお、全4件の稼働開始は償還期限以降となるため、一部の指標については予測値を開示する予定である。

- ・資金充当された事業により発電された発電量（予測値）
- ・資金充当された事業により削減されたCO2排出量（予測値）

資金使途のレポーティング:

- 個別プロジェクト・ベース
- プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- 個別債券への紐づけ
- その他

レポーティング情報:

- 充当金額
- 投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合
- その他:

頻度:

- 年に一度
- 半年に一度
- その他:

インパクトレポーティング:

- 個別プロジェクト・ベース プロジェクトのポートフォリオ・ベース
 個別債券への紐づけ その他

頻度:

- 年に一度 半年に一度
 その他:

レポート情報（理論値または実績値）:

- GHG 排出量 / 削減量 エネルギー削減量
 水使用削減量 その他ESG指標
資金充当された事業により発電された発電量

開示方法

- 財務諸表における公表 サステナビリティレポートにおける公表
 アドホック（非定期）刊行物における公表 その他:
ステークホルダーへの開示
 レポーティングの外部レビュー

有用なリンク

ユーラスエネルギーホールディングスの取り組み <http://www.eurus-energy.com/csr/>

JCRのグリーンファイナンス評価手法 <https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他:

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2020年6月30日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン**：環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および（または）プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
2. **検証**：発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび（または）環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
3. **認証**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
4. **グリーンボンドスコアリング・レーティング**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることことができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。